

「都市農業の日」が制定されました



11月2日（月）、渋谷区の明治神宮で開催された第44回東京都農業祭の会場で、日本記念日協会認定の記念日「都市農業の日」の登録証授与式が行われました。「都市農業の日」は、都市農業振興基本法が成立したことを機に、都市農業への注目をさらに高め、効果的なPR、内外の機運の醸成を図り、都市農業ひいては日本農業が盛り上がるきっかけとなるよう企画しました。

日付は11月が各地で収穫を祝う農業祭の時期であり、11月2日は毎年「東京都農業祭」が開かれ、農林水産大臣賞を決める農畜産物品評会などが行われること。そして、この日は都市農業振興基本法が成立した日から194日後なので194の1+9=10で「と」、4=「し」と読む語呂合わせになっています。

これを機会に、毎年11月2日は「都市農業の日」とぜひ覚えて頂き、新鮮で安全・安心な東京の農業を応援してください！



＜第44回東京都農業祭で行われた授与式＞

＜授与された登録証＞

